

荒川区長 定例記者会見

令和7年10月17日(金)



荒川リバーサイドマラソン(令和6年度)

- 1 東京2025デフリンピックを応援します！
- 2 アバターロボットの実証実験を開始
- 3 窓口体験調査の実施
- 4 防災キャップで児童を守る～区立小学校全児童へ防災キャップの配備～
- 5 高齢者スマホ購入費助成金交付事業の実施
- 6 プレミアム付き荒川区内共通お買い物券事業の拡充
- 7 单身高齢者等総合相談支援事業(終活支援事業)の実施
- 8 10月・11月の主なイベント情報



1 東京2025デフリンピックを応援します！



- ◆区では「手話は言語である」との認識のもと、平成30年に「荒川区手話言語条例」を制定。
- ◆これまで条例制定記念イベント等を通じて、手話言語の普及やデフリンピックの気運醸成に取り組んでおり、開催を来月に控え、さらなる気運醸成を図る。

区公式YouTubeでの動画配信 ～卓球日本代表選手が出演～

～日暮里から世界をめざして～
藤井寛子さんの卓球教室

再生回数 **9,225回** (10/17時点)



荒川区を拠点に活動！
卓球日本代表
山田 瑞恵 選手



デフ卓球のレジェンド
卓球日本代表
亀澤 理穂 選手

デフリンピックPRキャラバンカー ～来庁セレモニーを開催～

- ◆期日 **10月28日(火)**
- ◆時間 午前10時～10時30分
- ◆会場 区役所1階正面玄関前

PRキャラバンカーと一緒に、区内在住のハンドボール日本代表・翁孝嘉選手が来庁予定。



デフリンピック卓球女子団体戦 パブリックビューイングを開催

- ◆期日 **11月23日(日)**
- ◆会場 荒川総合スポーツセンター
1階イベントホール

山田瑞恵選手、亀澤理穂選手が出場する女子団体チームの活躍をみんなで応援しましょう！

※申込手続き等について詳細が決まり次第、区ホームページ等でご案内します。



東京2025デフリンピック卓球日本代表

2 アバターロボットの実証実験を開始

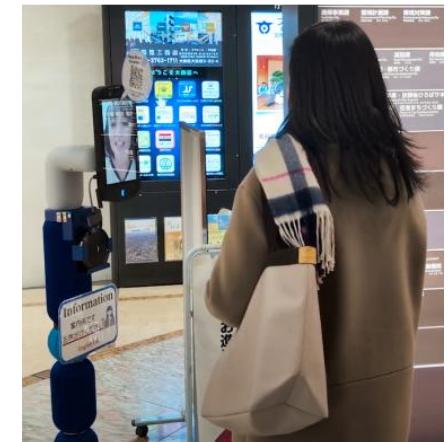
- ◆戸籍住民課のフロアに配置されたロボットのモニターを通して、遠隔地にいるオペレーターが来庁者に直接お声掛けをし、来庁者が求める窓口への案内などを行う、遠隔操作アバターロボットの実証実験を行う。
- ◆初めて来庁された方、外国語を母語とされている方、迷っている方などにお声掛けをし、その方が求める手続きや申請窓口への誘導や、職員への引継ぎなどを円滑にできるか、その効果を検証する。

◆概要

- ・フロアマネージャー業務(窓口案内、手続きサポート、問い合わせ対応)を行う。
- ・遠隔地のオペレーターが荒川区と大田区のnewmeを操作し、混雑状況に応じた柔軟な対応や、少人数による複数拠点運営を行う。
- ・行政区を跨ぎ、かつ2つの区役所でローカル5Gを活用した「遠隔区民サービス」を行うことは、23区で初めての試み

◆実施期間

- ・11月17日(月)から12月19日(金)まで



遠隔操作ロボット
アバター「newme」

3 窓口体験調査の実施

- ◆区では区民サービスの向上を目指し、若手職員による窓口改善PT(プロジェクトチーム)での議論等を通して、窓口業務の改善に取り組んでいる。
- ◆住民目線で窓口運用上の課題や改善点等を発見し、あるべき姿を整理することを目的として、職員が来庁者になりきり、住民の視点で実際の「区役所窓口」を体験する窓口体験調査を実施する。

- ◆日 時 11月11日(火)午前中
- ◆実施窓口(予定) 戸籍住民課・国保年金課・子育て支援課 等
- ◆実施方法
 - ・「GovTech東京」の支援を受け、大田区と連携し、荒川区と大田区の職員がお互いに来庁者となって、手続きの一連の流れを体験する「クロス調査形式」で実施する。
 - ・調査の成果については、区長等への報告会を実施する。



窓口体験調査のイメージ

- ◆災害時に火災や落下物から頭部を守る等、児童の安全対策の強化が求められている。
- ◆区立小学校の全児童へ、安全性と着けやすさを兼ね備えた防災キヤップを配備する。

◆概要

- ・これまで、一定程度頭部は保護することができ、椅子に収納しやすい等の理由から、防災頭巾を使用
⇨ 災害時における落下物に対する保護という観点からは課題



- ・耐火性・耐衝撃性に優れ、発災時に児童が簡単に装備できることを重視した防災キヤップを配備
- ・区立小学校の全児童への同等の防災キヤップの一括導入は23区で初の取組

◆導入時期 ・10月中旬～



配備する防災キヤップ

5 高齢者スマホ購入費助成金交付事業の実施



◆高齢者がスマートフォンを活用して、必要な情報を入手したり、様々な手続等を行えるようにするために、スマートフォンを所有していない高齢者に対して、その購入費用を助成する。

◆助成額 上限 30,000円（対象者1人につき1回限り）

◆助成対象者 荒川区に住所を有する満65歳以上（令和8年3月31日時点）で、自ら使用する目的で購入する方等

◆助成期間 11月11日(火)から令和8年3月31日(火)

◆助成要件

- ・荒川区が指定する協力店舗（10店舗）で購入すること。
- ・購入店が開催するスマホ教室や、これに準ずる個別相談等において、「東京都公式アプリ」、「荒川区防災アプリ」のインストールおよび「東京都LINE公式アカウント」の友だち登録行うことなど



ARAKAWA CITY

6 プレミアム付き荒川区内共通お買い物券事業の拡充



- ◆ 長引く物価高騰等により実質賃金の減少が続いている中、商店街の維持・活性化とともに、区内消費喚起を一層促していくことが必要
- ◆ 区内の商店街が国内外で改めて注目されている今、区内商店街を元気にし、活性化を図っていくための支援策を講じていく最良のタイミング
- ◆ 今年度のプレミアムお買物券事業において、発行総額の倍増をはじめとした支援の拡充を実施

プレミアム率20%、1人3万円(3万6千円分)まで購入可

購入方法	商店街での購入	発行総額	2億4,000万円
		販売開始日時	11月15日(土)午前10時より 商店街で販売(先着順)
はがき・Web申込による抽選購入	発行総額	4,800万円	
	申込受付期間	11月15日(土)～11月20日(木) (はがき必着)	

例年より発行日を
2週間前倒しし、
発行数も2倍に！

「個人会員制度」を開始

・近隣に加盟できる商店街がない店舗が
お買物券取扱店舗となれる個人会員
制度を11月から開始

「あらチャレ」とのコラボ

・荒川区健康アプリ「あらチャレ」にご協力
いただけるお買物券取扱店舗を訪れる
ことで健康ポイントが獲得可能



お買物券取扱店ステッカー

7 単身高齢者等総合相談支援事業(終活支援事業)の実施



◆家族・親族がない、又は家族・親族がいても必要な支援を受けることができない高齢者等が、将来にわたって本人の希望に基づき、地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるよう、支援を行う。

相談窓口の設置(荒川区社会福祉協議会内)

- ・終活に関する様々な不安解消のため、利用できる制度や、事前準備を案内する
相談窓口を設置し、エンディングノートの説明も実施
- ・弁護士等による**無料相談**も毎月3回程度実施

講座等の実施

- ・エンディングノートの書き方や、終活に関する講座等を以下のとおり実施
- ◆エンディングノート編:11月7日(金)
- ◆相続編:11月14日(金)
- ◆遺言編:11月18日(火)

【各回共通】
時間:午後2時~3時30分
会場:サンパール荒川第1集会室



配布している
エンディングノート

